

久留米警察署の交通指導取締り指針

次の路線、地域、時間帯を重点に交通指導取締り活動を推進します。

県警の活動重点である「飲酒運転・交通事故抑止対策の推進」に基づき、管内全域で、時間帯に捉わ
れず、飲酒運転の取締りのほか、横断歩行者等妨害、速度超過などの重大事故に直結するおそれの高い
交通違反に重点を置いた交通指導取締りを強化します。

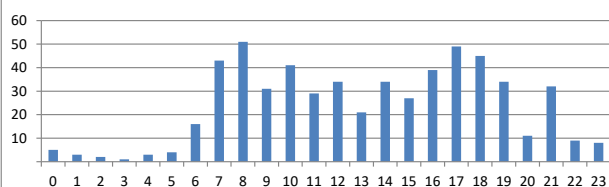
※ 重点以外の交通違反、取締り路線、地域、時間帯であっても、運転者の遵法精神を喚起するための交通指
導取締りをランダムに取り入れることで、交通事故の抑止を目指します。

速度超過の取締り重点

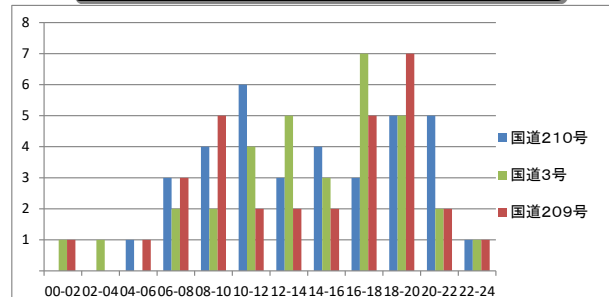
	路線・地域	時間帯	規制速度
速度 超過	国道210号	午前7時から午後4時まで 午後5時から午後10時まで	50km/h・法定速度
	国道3号	午前7時から午後3時まで 午後4時から午後8時まで	40km/h・50km/h
	国道209号	午前7時から午後1時まで 午後2時から午後8時まで 午後9時から午後11時まで	40km/h・50km/h

管内の交通事故発生状況及び重点路線等の選定理由

管内の交通事故発生状況



路線等別交通事故発生状況



交通事故発生状況

- 管内では、午前8時台、午後5時台に最も多く交通事故が発生しており、全体として
午前7時から午後7時の時間帯は、高水準で事故が発生する傾向にあります。
- 事故多発路線は
国道210号、国道3号、国道209号で、これら3路線で管内の交通事故の多くが発生しています。

重点路線等の選定理由

- 重点路線
上記重点路線は管内の幹線道路であり、人車ともに通行量が多く、また主要交差点が連続するなど、一度速度超過に起因する事故が発生すれば大事故へとつながることから、速度超過の取締り重点路線とします。

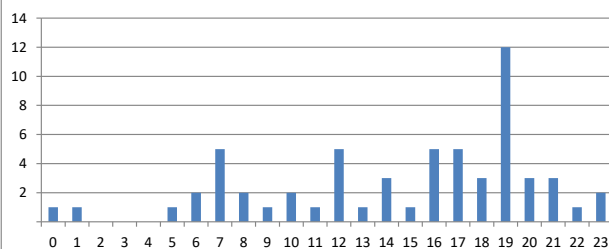
※ 児童、高齢者の安全な通行を確保するため管内の通学路、生活道路においても取締りを強化します。

横断歩行者等妨害等の取締り重点

	路線・地域	時間帯
横断歩行者 等妨害等	西鉄久留米駅前交番	午前7時から午後9時まで
	合川交番	午前7時から午後9時まで

車両対歩行者による交通事故発生状況及び重点路線等の選定理由

歩行者関連の交通事故発生状況



重点路線等の選定理由

- 西鉄久留米駅前交番、合川交番管内において歩行者関連の交通事故が多く発生しているため重点地域とします。
- 午前7時台、午後0時台、午後4時台から午後7時台までの時間帯に高水準で事故が発生しています。
- ※ なお、午後7時に発生した12件については、荒木交番で2件であり、残り10件については、管内の10交番でそれぞれ発生しています。

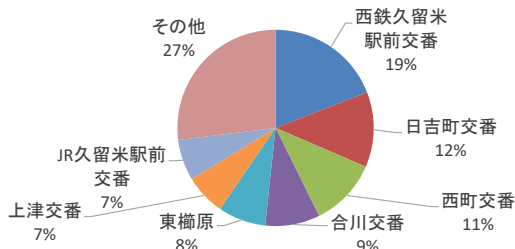
※ 交通事故の発生状況、取締り要望等の状況によっては、上記以外の地域、時間帯であっても取締りを強化します。

自転車の取締り重点

	路線・地域	時間帯	取締り罪種
自転車	西鉄久留米駅前交番	午前8時から午前11時まで 午後1時から午後10時まで	信号無視、一時不停止、通行禁止等
	西町交番	午前7時から午後0時まで 午後5時から午後6時まで	信号無視、一時不停止、通行禁止等

自転車関連事故の発生状況及び重点路線等の選定理由

交番別自転車関連事故発生状況



重点路線等の選定理由

- 西鉄久留米駅前交番は、管内でも自転車の交通量が多く、自転車関連事故も多いことから重点地区とします。
- 西町交番管内においては、小中高校があり自転車関連の交通事故が多く発生していることから重点地域とします。

※ 交通事故の発生状況、取締り要望等の状況によっては、上記以外の地域、時間帯であっても取締りを強化します。

上記以外にも、悪質・危険な違反に重点を置いた交通指導取締りを管内全域で実施しています。

